

4 横浜市寿町健康福祉交流センターの開所準備

(1) 開所式典の開催及び記念イベントの実施

横浜市寿町健康福祉交流センター開所を祝し、横浜市と共催で、センターの開所式典を開催し、併せて記念イベントを開催しました。(令和元年6月1日)市広報よこはま、チラシなど様々な広報媒体を用い、多くの市民の方々に利用していただくようセンターのPRを行いました。

(2) 貸出し施設の利用予約受付

開所からの多目的室等の貸出に備え、4月15日から団体登録を、5月7日から施設利用の予約受付を行いました。

(3) 運営体制づくり

センター運営に従事する職員を増員確保し、施設運営に必要な知識・技術を習得するための研修、事業の準備を行いました。

(4) 防火管理等安全対策

各種リスクマネジメントの諸規程を整備、点検しました。

(5) その他の準備

センターでの管理運営が円滑に進められるよう物品等の調達、掲示物(利用案内等)の表示等準備を行いました。

(6) センターの警備・管理

センターの開所準備業務として、5月からセンター開所までの期間、警備員を配置して施設屋内外の警備や維持管理、清掃を行いました。

5 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

(令和元年6月から)

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防に取り組むとともに自立した生活の支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。当協会は、同センターの指定管理者としてセンターの諸機能を有効に活用して、利用者の利用に供するとともに各種事業を実施しました。

なお、3月上旬より新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の使用制限や事業の休止の措置を講じました。

◆センター施設概要

名称	横浜市寿町健康福祉交流センター		
所在地	横浜市中区寿町4丁目14番地		
敷地面積	2,647.82 m ²	建築面積	1,628.81 m ²
延床面積	2,529.94 m ² (1階736.60 m ² 、2階1,457.69 m ² 、地下335.65 m ²)		
広場面積	約700 m ² 他外構部		
施設全体	構造	鉄筋コンクリート造 地上9階地下1階(3~9階市営住宅) 高さ30.8m	
	延べ面積	7,685 m ² (福祉施設2,530 m ² 、市営住宅5,155 m ²)	
	用途	福祉施設 1・2階 地階 屋外 市営住宅 1階(玄関、集会室) 3~9階 80戸	
施設内容	<p>【1階】多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、図書コーナー、管理人室他</p> <p>【2階】診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・交流スペース、一般公衆浴場、授乳室、事務室等、横浜市ことぶき協働スペース(指定管理外)</p> <p>【屋外】広場、スロープ、駐車場(5台)、利用者駐輪場、屋外トイレ、防災備蓄倉庫他</p> <p>【地下】 機械設備室</p>		
予約が必要な施設	<p>【1階】多目的室(約110 m²) ※ 作業室(約30 m²) 調理室(約20 m²)</p> <p>※個人利用の時間帯や予約がない場合は、自由に利用できます。</p> <p>【2階】 活動・交流スペース(約90 m²) ※会議室は2室に分離できます。オープンスペースはミニ打合せ等で自由に利用できます。スペース内には、会議室2室含まれます。</p>		
設備	エレベーター、太陽光パネル、広場防災用トイレ他		

◆センター施設の貸出

対象者	寿地区の住民をはじめとする市民相互の交流を推進して、市民の健康づくりや介護予防、自立支援等、健康福祉の向上を図るための様々な活動をしている団体等です。なお、貸出施設以外の施設は誰もが自由に利用できます。
対象施設	①多目的室、②調理室、③作業室、④活動・交流スペース（会議室1、会議室2含む）。 ※調理室は、多目的室・調理室と一体で利用することもできます。
貸出区分	貸出の単位は3時間ごとの区分とします。 ①午前 午前9時から午後0時まで ②午後1 午後0時から午後3時まで ③午後2 午後3時から午後6時まで ④夜間 午後6時から午後9時まで ※日曜日・祝日の「午後2」の区分は、午後5時まで、夜間区分はありません。
利用料	無料
目的外使用	地域住民による健康活動や福祉活動及びこれらの活動を通して住民相互の交流を図るために交流センターを利用しようとする活動以外の目的であるものの、条例及び要綱の範囲内の使用であり、所定の目的外使用料を支払うことで交流センターを使用することができます。 【一区分あたりの目的外使用料金】 ①1階多目的室 1,530円(1,020円) ②1階調理室 330円(220円) ③1階作業室 420円(280円) ④2階活動・交流スペース(会議室1) 300円(200円) ⑤2階活動・交流スペース(会議室2) 420円(280円) ⑥2階活動・交流スペース全室* 1,380円(920円) ⑦駐車場 600円/台(400円/台) ()内は日曜祝日の「午後2」の区分のみ適用されます。 ※「活動交流スペース全室」とは活動交流スペースの一体利用の場合で枠数としては2枠としてカウントします。

◆センター登録団体及び事前予約

登録団体	横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて活動を行う団体は、事前に団体登録を行っていただき、登録区分に応じた活動としてセンターを利用できます。
登録区分	団体登録区分は、次の3区分に分かれています。 ①健康福祉交流団体 市民の健康づくりや介護予防、または、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動、支援活動、若しくは地域の支えあいを目的とした住民相互の交流活動に直結し、健康福祉交流活動の

	<p>担い手として活動する団体。</p> <p>②健康福祉協力団体 自らの生活環境等の向上のために活動している団体であって、健康福祉交流活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を実施する団体。</p> <p>③その他の団体 目的外団体及び未登録団体。</p>
団体登録の有効期限	登録した日から3年間有効とします。継続して登録する場合には有効。期限満了日までに、団体登録書の更新をご案内します。
事前予約	<p>登録を行っていただいた団体は、登録区分に応じて、優先的に事前予約ができます。電話予約も受け付けていますが、正式な利用申請書の提出していただきます。</p> <p>【事前予約受付可能日及び利用枠数】</p> <p>①健康福祉交流団体 2か月前の1日から 上限3枠まで</p> <p>②健康福祉協力団体 1か月前の1日から 上限2枠まで</p> <p>③その他の団体 利用日から起算して30日前から 上限はありませんが横浜市の許可が必要となります。 ※利用枠数とは、貸出区分ごとに原則1施設</p>
登録団体数	44団体
優先利用	横浜市が、健康福祉交流推進のために交流センターを利用しようとするときは、優先的に利用します。

(1) 診療所（公益目的事業2）

移転後も引き続き、地域医療を支える診療所として患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を様々な面から提供していきました。

◆ 診療概要、利用内訳等

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)、心療内科
診療日	月曜日～金曜日（開所日数 198日）
休診日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
診療時間	午前 9時30分～12時30分 午後 1時55分～6時00分
精神科デイケア	月・水・金曜日 午前10時～午後4時
院内薬局	月～金曜 午前

延利用者 (6月～令和2年3月)	23,162人 1日平均約117人	内科 精神科 デイケア DOTS	12,486人 5,979人 1,000人 3,697人
診療所スタッフ (令和2年3月31日)	医師6名、看護師7名、薬剤師2名、放射線技師3名、医療ソーシャルワーカー2名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名、医療事務4名、事務職3名、アルバイト2名計31名		
医療福祉相談 (元年度合計)	<ul style="list-style-type: none"> ・受診問題（受診相談、初診面接等） 2,319件 ・関係機関調整（病名・病状、療状況等） 754件 ・生活問題（就労、住居等） 256件 ・経済問題（医療費、生活費用等） 191件 ・その他（はまかぜ健診、福祉制度利用等） 1,037件 		合計 4,557件
保険種別 (元年度合計)	生保 25,921 国保 500 後期高齢 162 日雇 0 健保 392	自費 153 特別診療 3 はまかぜ健診 428 健康診査 231 労災 0	合計 27,790

【新規拡充等の取り組み】

① 精神科訪問看護の実施

精神科患者で、予定していた通院ができなくなり、心身の状態や服薬も含めて、定期的に在宅の生活状況を確認し、医療的ケアが必要な方を対象に精神科訪問看護を実施しました。訪問看護を行うことで、関係機関と連携し、在宅生活における療養支援、社会的孤立の防止、社会参加につなげることを目指しました。訪問看護は、訪問看護ステーションを設置せず、診療所として実施し、医療保険適用の精神科訪問看護を実施しました。

(2) 健康コーディネーター室（公益目的事業2）

地域住民が日常生活において無理なく、楽しみながら実践でき、健康づくり・介護予防につながる活動を推進するとともに、その活動を支援する環境づくりを進めていきました。

① 健康づくり・介護予防の推進

ア 健康教室（介護予防教室）の実施

- ・寿 de 健康クラブ（7月から毎月）・寿 de ご長寿を目指そう（4回）
- 全12回 参加者 123人

- イ ノルディックウォーキング体験会参加者支援（毎週金曜日）
- ウ 簡単ヘルシー・クッキング 4回 参加者 29人
- エ 健康講座・出前講座の開催 24回 参加者 440人

② 個別健康支援

- ア 各種健康測定機器等を活用した健康チェック 5,844人
- イ 個別生活改善支援 実人数 291人・訪問延回数 381回
・来室相談延数 2,092人
- ウ 出張健康相談：簡易宿泊所4回 40人・生活館35回 343人

③ 寿地区健康づくりサポーター育成

- ア 育成講座の開催（④ーイ・ウと重複）
- イ 団体・事業所等訪問による健康づくり支援（②ーウと重複）

④ 関係機関・団体と地域ネットワークの構築

- ア 寿地区健康コーディネート連絡会の立ち上げ・開催
開催回数：3回（6月・11月・3月）
参加機関：中福祉保健センター・不老町地域ケアプラザ
寿福祉プラザ相談室
- イ 寿地区障害者作業所等交流会の継続開催
開催回数：4回（5月・8月・11月・2月）
参加機関：13事業所・中区福祉保健センター・市社協・寿福祉
プラザ相談室・中区地域活動ホーム
- ウ 寿地区簡易宿泊所管理者交流会の継続開催
開催回数：5回（5月・7月・9月・11月・1月）
参加者：管理者延べ20人

⑤ 健康づくりの普及啓発

- ア 広報紙・ホームページ等の活用による事業広報の強化
- イ わかりやすく活用できる教材づくり
- ウ 寿町健康福祉交流センターまっりの開催
- エ 認知症啓発講演会の開催 9/30 42人

◆施設概要

開室日時	月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日および12月29日～1月3日
スタッフ	4名（室長含む）

各種機器・設備	体組成計測定器、血圧計、各種フードモデル、血中酸素濃度測定器、握力計、ラダー等
利用者	7,966人

(3) 一般公衆浴場（収益事業1）

一般公衆浴場は、地区の住民の生活環境の公衆衛生の向上、健康づくり・介護予防のためにも必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成28年3月末から一時、休業していましたが一般公衆浴場「翁湯」を令和元年6月1日から再開しました。

再開にあたっては、横浜市浴場協同組合と協議し、協力（一部業務の委託）を得て運営しています。

① 営業開始日

6月1日(土) プレオープン

6月3日(月) 本格営業開始

② 委託業務の内容

安全確認を含む受付業務、清掃及び衛生管理業務、設備機器管理業務

③ サービスの向上

ア 横浜市浴場協同組合と連携し、季節のあるサービスを実施（菖蒲湯、柚子湯等）

イ 健康器具（血圧計、体重計等）を設置

ウ デイ銭湯（落語）の開催(7/4)

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午後1時から午後9時まで
休日	日曜日及び元旦
入浴料金	大人470円、中人（6歳以上12歳未満）200円、小人（未就学児未満）100円
物販品	タオル、石鹸、飲み物等
アメニティ	体重計、血圧計等
延床面積	約200㎡（脱衣室、洗い場・浴槽含む）
延利用者	13,938人

(4) 諸室の管理及び活用

【1階】

① ラウンジ（公益目的事業1）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせます。また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用できます。

ア 飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができるコーナーとして利用されました。

イ 娯楽コーナー

囲碁・将棋セット等を常設し、交流の場を提供しました。

ウ テレビコーナー

60 インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映しています。

また、月に1度程度、映画3本立ての上映（コトキネ）を行いました。

エ 情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供しました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（利用登録なし）
アメニティ	液晶テレビ、囲碁セット、将棋セット、電子レンジ、ポット等
延床面積	約320㎡
延利用者	48,043人

② 図書コーナー（公益目的事業1）

各種図書を備え、読書の場を提供しました。

貸出カウンターはラウンジのフロントとして、センターの魅力を高め、利用を促す役割を持たせます。

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、様々なアート作品を展示するなど居心地の良い空間を提供するようサービス向上に努めました。

【新規・拡充の取り組み】

ア 新刊本や本屋大賞など話題本の充実

利用者の期待に沿うよう適宜購入し、図書を充実させました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
受付	スタッフ1名常駐
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
アメニティ	各種図書（約8,500冊）、カードシステム（バーコード式）、 血圧計・体重計等
延床面積	約70㎡
延利用者	39,021人

③ 多目的室（公益目的事業1）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用されました。隣接している作業室や調理室と連動した催しも行っています。

また、卓球等誰でも自由に利用できる時間帯も設けて運用しました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用の他、個人利用の時間帯を設ける
アメニティ	テーブル・椅子、映像・音響機器、大型スクリーン、卓球 台・卓球セット、ヨガマット、運動用具等
延床面積	約110㎡
延利用者	4,781人

④ 作業室（公益目的事業1）

工作物を製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用されました（利用人員は8人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行っています。

（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用

アメニティ	作業台、椅子、工具セット、アイロン、ミシン等
延床面積	約 30 m ²
延利用者	883 人

⑤ 調理室（公益目的事業 1）

調理台や調理器具などが取り揃えており、料理教室や栄養講座の開催などの用途で利用できます。（利用人員は 5～6 人程度）

隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、電子オーブンレンジ、電気ポット、各種食器、配膳ワゴン等
延床面積	約 20 m ²
延利用者見込	268 人

【2階】

⑥ 活動・交流スペース（公益目的事業 1）

会議室 2 室とオープンスペースの部分があり、パーテーションを移動させて一体的に使用することができます。会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用できる他、オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できる他、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を閲覧できるコーナーを設けました。また、地域の文化・歴史などがわかる展示（写真・資料等）地区内の保育園園児等の作品展示、地域ゆかりのアーティストや障害者等の作品展示を行っていきました。

オープンスペースにつきましては、施設貸出時以外は誰でも自由に利用できますが、会議室は団体利用となります。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象

利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用もできます。
アメニティ	テーブル・椅子、ラック等、印刷機
延床面積	約 90 m ²
延利用者	5,056 人

【屋外等の利用】

⑦ 広場

センターの 1 階の交流ゾーン及び 2 階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設として利用されています。

【4つの機能】(約 700 m²)

- ア 住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能
- イ 指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能
- ウ 地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
- エ 災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧ 受付警備（公益目的事業 1）

日中、夜間を通してセンター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行っています。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日及び元旦
体制	警備員 1～2 名常駐（24 時間体制）

⑨ 自動販売機等の設置（収益事業 1）

利用者へのサービスとして、1 階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機（非常時対応用）を設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。また、2 階に有料のコピー機を設置しています。

(5) 自主企画事業（公益目的事業 1）

① 自己啓発教室

参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座を展開しました。「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマとし、人と人との触れ合い、交流や健康維持増進・介護予防に役立つ学びの場を提供しています。

◆プログラム

ウォーキングサッカーを始めてみよう	誰でもできる「ウォーキングサッカー」の基礎を学び、住民の異世代交流、健康増進に繋がります。	4月～3月 12回開催 計150人
ウォーキング講座	ウォーキングの基礎を学び、地区内をウォーキングする他、清掃活動と組み合わせて地域貢献も行います。	6/18 12/12 計141人
健康づくり自己啓発講座 (Y.S.C.C.とのコラボ企画) ※	Y.S.C.C.等との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」、「口腔衛生」、「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月1回、3か月シリーズで年2コース行います。 食育：管理栄養士 口腔衛生：歯科医師、歯科衛生士 体操：トレーナー	4月～3月 9回開催 計322人
健康体操教室	Y.S.C.C.のトレーナーの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。	7月～3月 5回開催 計104人
その他民間コラボ講座	民間企業と協働で、日常生活を豊かにする講座を開催します。(①着こなし講座②美味しいアイスコーヒーの淹れ方)	①6/6 47人 ②7/3 14人

※Y.S.C.C. (NPO法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ)
中区本牧に本部を置き、子どもから社会人まで、家族的雰囲気の中で活動するスポーツクラブで、現在J3リーグで活躍しています。

② スマイル教室

誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムを実施していくことで、住民相互の交流を深める事業を展開していきます。

◆プログラム

スマイルことぶき料理教室	調理室を活用し、参加者と協力して料理作りを行い、みんなで楽しみながら食事をします。 (隔月開催)	年間実施 5回 人数 116人
スマイルゴルフ	パターゴルフのように行い、6回打ってボールが的に何個入るのかを点数にして競い合います。(毎月開催)	11回 人数 306人
うたごえスマイル	参加者みんなで声を合わせ、懐かしの曲や話題の曲を歌います。後半はカラオケを行います (毎月開催)	9回 人数 296人

スマイル映画 クラブ	懐かしの名作や定番の「寅さん」などの映画をワイドスクリーンで上映します。(毎月開催)	9回 人数 316人
スマイル書道 クラブ	書を通じてふれ合うとともに、年2回開催している「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指します。	9回 人数 176人

その他 茶話会3回 71人、頭脳クラブ 4回90人、工芸クラブ 4回78名

③ バラエティ講座

センター諸室を多くの方にご利用いただくため、様々なバラエティに富んだ講座を開催しました。これらの自主企画事業を通じ、多くの住民の方々が参加することにより、住民同士の交流を深め、能動的な社会参加につながるようになります。また、寿地区以外の方にも関心をもっていただけるプログラムも企画していきます。

◆プログラム

運動系	<p>○サッカー教室 地区内保育園児（年長クラス）を対象に、Y.S.C.C.のトレーナーも指導に参加し、園児の交流ができるサッカー教室を開催しました。</p> <p>○「実践ウォーキングサッカー」 老若男女誰でもが、参加し熱中できるウォーキングサッカーを通じて異世代交流を図り健康増進につなげます。</p>	<p>4月～3月 15回開催 計330人</p> <p>4/15 24人</p>
アート系	<p>○「絵画教室（週1回×4回）」 絵画制作を通して相互のふれあいと創造のよろこびを共有しながら、その成果を「ことぶき作品展」（単独または共同作品）で披露しました。</p> <p>○「昔あそび講座」 就労支援事業等で作成した「竹とんぼ」などを、就労支援事業参加者が保育園の園児や小学生に作り方や遊び方を教えることを通じて、世代間交流を図りました。</p>	<p>11月～12月 計26人</p> <p>9/30 30人</p>
文化系	<p>○「演劇体験講座」 身体表現を通して、自己を表現し、仲間と共演する楽しみを共有し、その成果として、センター祭りで劇を披露しました。</p>	<p>12/1 センター祭りで公演 役者18人 講師陣6人</p>

	<p>○「娯楽大会」 寿地区住民の交流の場の一つとして、将棋、五目並べ(連珠)、囲碁・輪投げ等を開催し、入賞者の表彰を行います。(3日間延参加者数70人を予定していた)</p> <p>○「将棋教室」 プロの講師を招き、初心者から熟達者まで参加の裾野を広げました。</p>	<p>新型コロナウィルス感染防止のため未開催</p> <p>12/1 センター祭りで開催 17人</p>
福祉系	<p>○ 認知症サポーター養成講座 地区内でも多くなっている認知症に対する正しい理解と支援の方法を学びます。</p>	<p>10/29 34人</p>

(6) 地域共催事業（公益目的事業1）

地域の自治会や社会福祉協議会などが主体となって開催された各種事業に参加・協力をいたしました。

① ラジオ体操

平日（月～金）朝、住民や関係団体職員等が参加して、センター広場（5月末までは寿公園）にてラジオ体操を実施しました。

② 地域防災拠点訓練

10月15日、寿公園で実施された「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」主催の地域防災拠点訓練について準備段階から企画運営に参画し、当日の運営に協力しました。

③ ことぶき福祉まつり

11月13日、寿公園で開催された、ことぶきゆめ会議主催による福祉まつりに参加しました。各地域諸団体が模擬店を出店し、参加者が協力してセンター広場で巨大海苔巻きを作るなど、住民同士の交流が得られました。

④ クリスマス行事

12月13日、寿地区自治会との共催によりセンター1階でツリーへの点灯イベントなどを実施しました。大勢の住民に加え、保育園の子どもたちも参加し交流が得られました。

⑤ 大・豆まき大会

1月31日、寿地区自治会との共催によりセンター広場で開催しました。大勢の住民に加え、保育園の子どもたちも参加し、交流が得られました。

(7) センター祭り事業（公益目的事業1）

日ごろから利用されている方々への感謝の意を表すため、地域関係団体と協力し、センターあげでのイベントを12月1日に開催しました。

参加者・来場者 900人

【コンセプト】

- ・自主企画講座などの成果を披露する場を提供
- ・登録した団体の「出番」を提供
- ・地区外の方にも関心を持ってもらい、新たな利用層の獲得を目指します。
- ・地域関係団体等と協力をし、地域に根付いたお祭りに育てていきます。
- ・健康づくりの普及啓発を行います。

(8) 施設維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために施設の維持管理等を行いました。

① 建物清掃・管理関係

建物清掃、人的警備、機械警備、電気設備管理、電気保安点検等

② 各種設備点検整備等関係

消防設備、空調設備、昇降機、自動ドア、受水槽類清掃委託

貯水タンク類保守、衛生害虫駆除、樹木選定・植栽管理等

(9) センター運営協議会の立ち上げと会議開催

センターの運営をより効果的かつ地域に密着したものとするため、地元委員、関連施設委員、行政関係者による運営協議会を立ち上げ、検討と意見交換を行いました。

① 開催日 令和元年 11 月 26 日

② 会 場 センター2 階会議室

③ 出席者 委員 17 人 事務局 4 名

④ 内 容 センター開設の経過及び協議会設立の趣旨説明、利用状況等説明、意見交換

6 横浜市寿生活館の管理運営（公益目的事業 3）

横浜市から第3期(平成28年度～令和2年度までの5年間)指定管理を受託しています。住居のない方及び地域住民の方の福祉の向上を目的に、生活相談支援を行う他、地域活動や交流の場として多くの方の利用に供しました。運営に当たっては、地元代表、学識経験者、行政等で構成した寿生活館運営委員会と協議のうえ管理運営を行いました。

(1) 寿生活館運営委員会

① 第1回 令和元年9月18日 寿生活館2階会議室

協議事項

ア 平成30年度年度事業報告及び収支決算報告